平成３０年（フ）第１９６号
大阪府和泉市唐国町２丁目10番11号
債務者　上代　宏之
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第１１０号
兵庫県西宮市大屋町25番19―202号、前住所兵庫県宝塚市売布東の町10番６号（モリタハイツ201号）
債務者　増田　　仁
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　崇行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月３日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第１７５号
熊本県上天草市大矢野町登立13673番地８、前住所熊本県上天草市松島町教良木3060番地
債務者　坂口知依美（旧姓山口）
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　康正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第１４２号
埼玉県児玉郡上里町大字忍保1222番地１　プルメリアガーデンＥ101号
債務者　坂井　直哉
1　決定年月日時　平成30年５月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗木　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第２９７９号
横浜市瀬谷区相沢２丁目15番地10
債務者　山本　本一
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１２号
静岡県掛川市南２丁目３番11号　エスポワールⅠ102号
債務者　西村　金吾
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　智幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成３０年（フ）第１３号
静岡県掛川市五明21番地
債務者　戸塚　**廣**之
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成３０年（フ）第３２４号
京都府木津川市木津西垣外５番地
債務者　東平　隆伸
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　眞咲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１０７号
熊本市西区池上町524番地　２Ｃ－１―402、前住所熊本県合志市須屋1513番地１　愛輔ハウス　Ｂ号
債務者　川崎　宗範
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉田　榮喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第１８２号
熊本市東区保田窪５丁目10番51号
債務者　土山　真紀
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第７４号
名古屋市緑区鳴海町字古鳴海14番地の１　県営古鳴海住宅１棟403号
債務者　木谷　健司（旧姓池本）
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　唯希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１２５号
名古屋市千種区新西１丁目５番８号　コーポ新屋敷107号、従前の住所名古屋市瑞穂区中根町５丁目43番地の１
債務者　福田　克朗
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５２０号
札幌市手稲区富丘３条２丁目10番８号レジオンドヌール３Ａ号、申立時の住所北海道石狩市花川南２条５丁目51番地
債務者　西木戸三紀
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　亜林
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第４９１号
横浜市緑区中山町156番地　アミーコーポ２－Ｅ
債務者　氏家　好夫
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大滝　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月１日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年７月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２０１号
埼玉県春日部市備後東２丁目17番10号
債務者　鵜澤　豊子
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第８７２号
神奈川県藤沢市辻堂元町５丁目13番９号　ウィスマ・サヤⅠ－２
債務者　堤　　裕展
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第９４号
埼玉県東松山市殿山町15番地３
債務者　竹井　信夫
1　決定年月日時　平成30年５月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部